

軽水炉安全技術・人材ロードマップに関する追加論点についての考え方

1. ローリングの実施方法について

(1) 研究開発成果の一次的な利用主体によるローリングへの参画について

- 本ロードマップは、ローリングを行う前提の下、エネルギー基本計画において示されたシナリオの下で策定が進められている。ローリングの作業は、①原子力を取り巻く情勢変化を踏まえた大枠の見直し、②①の見直しや技術開発及び人材育成の達成度評価を踏まえた「評価軸」の見直し、③②で見直された「評価軸」による取組項目の見直し、④①～③を通じて見直されたロードマップへの改善案等の提示に大別されるが、このうち①と④を本ワーキンググループが、②と③を日本原子力学会が行うこととしている。
- そもそも本ロードマップは、研究成果の一次的な利用主体の予算的な制約条件や国際協力の展開状況と整合的な形でとりまとめられるべきである。現在、日本原子力学会が進めている本ロードマップ素案の作成過程には、研究開発成果の主たる利用主体である電気事業者及び関連メーカーを含む軽水炉安全に係る研究開発に携わる研究者及び技術者が参画してきており、経済産業省もオブザーバとして参画してきた。今後、日本原子力学会において②と③の作業が行われる際には、素案作成に参画している関係者に加えて、ロードマップに沿って実施された研究開発成果の一次的な利用主体となる関係省庁も、各省庁の予算的な制約条件や国際協力の展開状況をロードマップに反映させる観点から、ローリングに参画するよう求めていくべきではないか。

(2) 支援体制

- ローリングの実施にあたっては、日本原子力学会自体が十分な事務局機能を持たないことに鑑み、これまでのロードマップの素案作成と同様に、必要な作業についての人的サポートが必要になると考えられるが、研究開発及び人材育成の取組の成果に関するピアレビュー等については、客観性の向上等を図るために日本原子力学会自身が主体的に実施すべきものであるということで良いか。

(3) 頻度

- 本ロードマップのローリングには、政策方針の決定・変更等があった場合に実施されるものと1年に1度定期的に実施されるものの2種類がある。このうち定期的に実施されるローリングについては、ロードマップに従って研究開発及び人材育成の取組が順調に進められていることが確認された場合には、その実施頻度を下げても良いのではないかという意見もあるが一方で、本ロードマップには少なくとも1年に1度は達成度評価を行いう必要がある技術課題項目が含まれているため、真に軽水炉安全の向上に資する取組が継続的に進められることを国民に分かりやすい形で広く共有する観点からは、まずは1年に1度の見直しを行うとの前提の下でローリングを実施していくべきであるという指摘もあるが、これらを踏まえた上で、定期的なローリングの実施頻度を今後見直

すべきか否か。

2. 予算的な制約条件をロードマップに反映させる観点からローリングに参画する関係省庁に期待される役割について

- 本ロードマップに基づいて技術開発や人材育成に取り組む際の予算的な制約条件のうち、各関係省庁に配分される政府予算については、社会情勢や国会における審議等の外的要因の制約を受けるため、技術的な優先順位のみに基づいて将来までの見通しを明確化することはできない。このため、「評価軸」に予算的な制約条件に関する評価項目を設けることは行わず、上述のように研究成果の一次的な利用主体である関係省庁がローリングに参画することにより、各主体が把握する自らの予算的な制約条件を念頭に、ローリングによる見直しの際に、必要に応じてコメントを行うことを期待するということ
で良いか。